第 16 期

事　業　報　告

（２０２１年4月　１日から
２０２２年3月３１日まで）

Ⅰ．事　業　報　告

Ⅱ．貸　借　対　照　表

Ⅲ．損　益　計　算　書

Ⅳ．株主資本等変動計算書

Ⅴ．個　別　注　記　表

東京国際空港ターミナル株式会社

事　業　報　告

（２０２１年４月　１日から
２０２２年３月３１日まで）

１．企業の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

新型コロナウイルス感染症は変異株が出現し、第４波（インド株）第５波（デルタ株）第６波（オミクロン株）と世界的な流行拡大に襲われ、出入国の制限措置の継続は長期に渡りました。

ワクチン接種が進んだ欧米を中心とする諸外国を中心にワクチン接種・PCR 陰性証明等の条件つきで出入国制限を緩和する動きもあり、我が国においても入国者数制限が一部緩和され、当事業年度における我が国の出入国需要は昨年度対比６０％増の２２５万人となりましたが、２０１９年度対比では９８％減に留まり昨年度に引き続き大変厳しい事業環境となりました。

羽田空港の国際線においても、各方面･路線の大幅な減便･運休が続いておりますが、４月には駐在員交代需要や東京オリンピック・パラリンピックに向けてのプレ大会・テスト大会等も開催されるなど旅客数の増加傾向が見られ、７月から９月に開催された東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の選手関係者の出入国もあり旅客数は増加傾向となりましたが、本格的な旅客需要回復には至っておりません。

また１１月には水際対策・入国旅客数制限の緩和が発表され、年末年始帰国需要もあり１２月の入国者数は３９千人と再び増加傾向となりましたが、オミクロン株流行に伴い急遽入国制限は再強化されました。

３月からは水際対策・入国制限が段階的に再度緩和され、旅客増の傾向が見られ今後の更なる緩和と旅客増を期待したいところですが、ロシアのウクライナ侵攻によりヨーロッパ便の減便・運休が増えるなど地政学的リスクの影響もあり、当該事業年度の旅客実績（通過旅客含む）は昨年度対比１０５％増ですが年間９１万人に止まり、需要回復の兆しが明らかになっておりません。

このような状況のなか、当事業年度もターミナルの運営については「安全と安心」を全ての基本とし、ターミナル利用者ならびに従業員も含めた感染防止対策に継続して努めるとともに、国による空港検疫の拡充にあたっては、必要な施設・スペースを提供するなど全面的な協力をしてまいりました。

空港ターミナル内の感染防止に向けた取り組みについては国際空港評議会（ACI）が実施する「Airport Health Accreditation(AHA)」の認証を取得しました。この認証は国際民間航空機関（ICAO）が策定したガイドライン等を踏まえ ACI が定めるもので、お客様および従業員への感染予防策、ターミナル内での清掃・消毒の実施や空港内各エリアにおけるソーシャルディスタンスの確保、非接触機器の導入など１２２項目の実施状況により評価・認定される国際認証です。

また英国の SKYTRAX 社が実施する新型コロナウイルス感染症対策に関する監査「COVID-19 Airport Safety Rating」において世界最高水準である５スターを獲得するとともに「The COVID-19 Airport Excellence Awards」を受賞し、新型コロナウイルスへの様々な取り組みに優れた空港として評価されております。

他にも SKYTRAX 社が実施する国際空港評価においては日本の空港では初となるアジア総合評価部門「Best Airport in Asia」で第１位を獲得、空港の清潔さを評価する部門「World's Cleanest Airports」で６年連続世界第１位、移動時のサポートを必要とするお客様への取り組みに優れている旅客ターミナル「World's Best PRM／Accessible Facilities」部門では３年連続第１位となりました。

また、スムーズでストレスフリーな出発手続を実現するファストトラベルの一環として、当事業年度においては、顔写真を登録すると、手荷物預け・保安検査場入場・搭乗ゲート通過などの一連の手続きにおいて搭乗券やパスポートを提示することなく、「顔パス」にて通過または手続きができる新サービス「Face Express」(顔認証技術を活用した ONE-ID サービス)を導入すべく４月より実証実験を開始し、７月からは日本航空を皮切りに本格稼働致しました。お客様の利便性のみならず、係員との非対面・非接触化により感染防止が図られることから、また空港業務の省力化にも資する事から、その利用を奨励・促進するとともに、今後、順次対象航空会社を増やしていく予定です。

７月から９月にかけて開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会についてはコロナ禍での開催となり、その選手・関係者の出入国においては他者との接触を避ける＝いわゆる厳格なバブル対応が必要となりました。当社はオフィシャルパートナーである日本空港ビルデング株式会社のグループ会社として、その空港サービスを担うべく東京２０２０組織委員会をはじめとする関係各機関・自治体とも緊密かつ入念な打ち合わせ・準備を重ね、選手専用動線の確保や待機場所の確保・陽性者発生時の対応・マスコミ対応・VIP や有名選手の対応など様々なハンドリングに協力し、大きな事故もなく無事に安全で円滑な出入国をサポートいたしました。

また、オリンピック・パラリンピック開催およびその後に予想されるビジネスジェット需要の拡大に対応し利便性の向上を図るべく、北サテライトに隣接する形で国際線ビジネスジェット専用ゲートを７月に新設致しました。旧ビジネスジェットゲートの約４倍にあたる延床面積約 1,500 平米で、出発・到着動線を完全に分離し、フラットな構造で、複数の専用待合室を有する構造となっており、利便性と処理能力を大きく向上させております。

羽田空港は国による水際対策に協力すべく、前年度に引き続き今年度も第３旅客ターミナルビル北サテライト内の出発及び到着ゲートラウンジ計１０ケ所、並びにコンコースを含む施設・スペースを提供しております。

感染国からの入国者については、検疫が指定する宿泊施設での一定期間の待機が必要となりますが、特にオミクロン株が世界的な流行となった１２月においては、検疫が確保している宿泊施設がひっ迫したため、空港内での長時間の宿泊施設搬送待機者が増加する事態となりましたが、長時間待機者への飲食物の提供や毛布等の提供・旅客の誘導等に協力しました。

また、水際対策のみならず海外在留邦人向け（一時帰国者向け）ワクチン接種会場として、出発ロビー内Ｎカウンター横のスペース等約 900 平米を８月より貸出しております。

出入国制限の継続にともなう就航便数、旅客数の大幅な減少を踏まえ、運営費用の削減に資するため、ターミナルにおける施設・サービスについては第２旅客ターミナルビルの国際線施設・エリア全域の閉鎖をはじめ、第３旅客ターミナルビルにおいても、その施設・サービスの提供を継続して縮小しております。航空旅客施設、商業エリア店舗、ターミナル間移動サービス等についても、一部を停止・閉鎖、営業時間の短縮をしております。なお、限られた就航便においてもご利用いただくお客様の利便性・快適性を損なわぬよう、必要な施設・サービス、店舗についてはその提供を維持してまいりました。

なお、航空会社・テナントへの協力として賃料・施設使用料等の減免も継続しております。

かかる状況下においても、国際線ターミナルの危機管理として常に非常事態に備えた教育・訓練が重要であることから、国際線旅客ターミナル地区全体で実施する総合防災訓練として館内従業員が職場近くの災害に即応する訓練を実施したほか、航空保安においては、当年度も、全ての館内従業員を対象に航空保安リカレント教育を実施するなど、危機管理意識の確認、保安対策の周知徹底を継続的に図っております。

また、国による空港ビルへの重要インフラ指定を踏まえ、サイバーセキュリティの強化にも取り組んでおります。当年度においては東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会やロシアのウクライナ侵攻等を契機としたサイバー攻撃のリスクが高まっている中、不正アクセス・サイバーアタック監視体制を強化するとともに、国のサイバーセキュリティ協議会に参画するなど社内外連携しながら、情報セキュリティ委員会を中心に体制を強化しております。

当社が開業以来注力しているユニバーサルデザイン（UD）については、学識経験者・障害当事者である有識者、空港関連事業者、当社職員からなる UD 検討委員会を当年度は 11 月に開催するなど、継続的に評価・検証を繰り返しながら課題抽出、改良・改善に取り組んでおります。また当年度は、バリアフリー法にもとづき、「移動円滑化に関する取り組みの具体的計画」を当社ホームページにて開示するとともに、「見えにくい障がいの方（認知症や自閉症、学習障害、不安症、精神障害、視覚障害、聴覚障害などを含む外見からは分かりにくい方）」に関わる公開セミナーを 6 月に開催し、さらには空港において困らないための方策の一つとして、施設内で誘導や支援を受けやすい環境を作る「ひまわり支援マーク（ストラップ）」の配布トライアルを 3 月から実施しました。

お客様満足の維持・向上への取り組みは、高品質のサービスやおもてなしを提供すべく、館内従業員が共通の CS 理念を共有しながら継続的に CS 活動に取り組んでおります。当年度も「羽田空港国際線地区旅客 CS 連絡会」において、CS 表彰制度の運営、CS 情報誌の発行等にて広く関係組織、従業員の参加・参画を図りました。

以上のように、昨年度に引き続き厳しい事業環境が続いておりますが、ターミナル施設機能の維持・拡充、防災・航空保安の堅持、施設・サービスの向上を行う一方、さらなるコスト削減施策を実行し事業遂行に努めてまいりました。その結果、当事業年度の営業収益は９４億６千８百万円、営業損失は２５２億６千３百万円（前年同期は営業損失２９５億８千２百万円）、経常損失は３０８億５千４百万円（前年同期は経常損失３２９億９百万円）となり、当期純損失は３０９億９千４百万円（前年同期は当期純利益３４３億４千８百万円）となりました。なお、当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しているため、前期比（%）を記載せず説明しております。

部門別の状況は次の通りであります。

（施設管理運営部門）

国際線旅客ターミナルにおける、航空会社用事務室・テナント店舗等の賃貸に伴う家賃収入は、昨年度に引き続き各入居事業者の運営負担の軽減・支援として賃料減免を実施したものの、海外在留邦人向けワクチン接種スペース使用賃料の発生もあり、５５億８千２百万円となりました。

航空旅客から出発・乗り継ぎの際に収受する旅客取扱施設利用料（PSFC）収入は、昨年度から僅少ながら旅客数が増加したことにより、１０億１千４百万円となりました。

また、航空運送事業者等による航空機搭乗橋、手荷物取扱システム等の諸施設・設備利用に伴う施設利用料収入においては、コロナ禍前に対する旅客数比により定額利用料を減じて徴収しておりますが、旅客数回復の影響により、６億６千８百万円となりました。

これらの結果、施設管理運営部門の営業収益は７２億６千５百万円となりました。

コストについては、昨年度に引き続き減収の影響を抑えるべく、旅客動向にあわせたターミナルの一部閉鎖や運営方法の見直しを実施し、施設維持管理費用の削減を行いました。

（直営事業部門）

物品販売部門においても、昨年度対比での旅客数回復の影響により、総合免税店及びブランドブティック等における商品売上は、１３億２千８百万円となりました。飲食部門の売上は、４百万円、また、駐車場収入は２億９千２百万円となりました。

一方、その他の収入については、主に広告収入が東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会関連広告の掲出終了により減少し、５億７千７百万円となりました。これらの結果、直営事業部門の営業収益は２２億３百万円となりました。

コストについては、昨年度に引き続き減収の影響を抑えるべく、商品在庫の削減、一部店舗の閉鎖や営業時間の短縮、その他運用方法の見直しを実施し、業務委託料の削減を行いました。

（２）設備投資の状況

当事業年度におきましては、総額２８億４千６百万円の設備投資を行いました。その主な内訳としては、免税エリア店舗改修工事が１７億１千９百万円、国際線ビジネスジェット専用ゲート設置工事が６億２千２百万円、ターミナル施設維持管理関連工事が４億４千３百万円であります。

（３）資金調達の状況

① ２０２１年9月３０日付で融資団と締結しました「限度貸付契約変更契約」により、将来にわたる資金繰りの安定性に向けた各種リザーブ積立資金として、２０２１年１１月１５日に２００億円の借入を実行しました。この結果、当事業年度末における融資団からの借入金残高は1,１８９億８千２百万円となりました。

② また、２００８年3月２７日付で締結しました「株主劣後貸出契約書」により、２０２１年2月２６日付で締結しました「確認書」に基づき、２０２１年4月９日付で第５回株主劣後社債４億５千万円を発行致しました。この結果、当事業年度末における株主からの劣後ローンと劣後社債を合わせた調達資金の残高は４１５億８千万円となりました。

（４）対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響により世界各国・各地域において出入国規制が続いており、また地政学的なリスクも顕在化しており、依然として国際線旅客需要は大変厳しい状況が続いております。かかる状況下においても、羽田国際線の就航便をご利用いただくお客様の安全・安心の堅持を第一に、利便性・快適性を損なうことのないよう留意しつつ、必要な施設・サービスの提供を維持してまいります。

ターミナル施設・サービスの運営については、各種施設・サービスの見直し・縮小等により運営コストの合理化を継続するとともに、航空会社・テナントに対する賃料・施設使用料等の減免措置などの支援も継続しながら、ステークホルダー全体を捉えた事業運営の維持・継続に取り組んでまいります。

わが国の水際対策・入国制限措置については一部緩和が始まり、今後出入国者数の増加を期待したいところです。今後の段階的な就航便数の増加・旅客数の増加の状況に応じて、一部閉鎖・縮小・営業時間の短縮等を行っている施設・サービスの再稼働に備えるとともに、状況に応じて水際対策・検疫体制の変更も想定される事から関係省庁・機関とより緊密に連携しながら、施設・スペース、旅客動線の提供などの協力をしてまいります。併せて、物品販売など直営事業部門においても、売上の確保に向けた体制を強化してまいります。

なお、上記のほか、国際線ターミナル事業の継続のため、ステークホルダーによる様々な協力を得てきたところですが、国に対してさらなる支援について要望を行っているところであります。

当事業年度においては、いわゆる「なりすまし電話」や「当社を騙った偽サイト」の存在が確認されています。また業務再委託先会社の元従業員が Face Express 利用者の個人情報を持ち出す事案も発生し、既に当該情報については回収・消去しており第３者への流出が無いことを確認しております。これらの事案に係る再発防止策と合わせて、サイバー犯罪への対応や情報セキュリティの強化、委託先企業の監督強化に取り組んでまいります。

（５）継続企業の前提に関する重要事象等

新型コロナウイルスの世界的な流行拡大に伴う長期にわたる国による出入国の制限措置等により、国際線旅客の急激な減少が前事業年度から継続しており、当社の業績は非常に厳しい状況にあります。当事業年度におきましても多額の営業損失及び当期純損失を計上した結果、債務超過となっているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、収入面では、2020 年 3 月からの羽田空港における機能強化（国際線 3.9 万回/年の増枠計画）に対応すべく行った第 3 ターミナル本館・サテライト等の増築及び第 2 ターミナル国際線供用部分増改築等の大規模な施設整備に対する投資回収を目的として、2022 年 1 月に国際線旅客取扱施設利用料の変更の届け出を国土交通省に行い、2022 年 3 月 27 日発券分より変更が適用されております。また、費用面では主にターミナル維持管理業務の縮小や運営方法の見直しによる固定費の削減及び新規投資の凍結等の施策を行っております。加えて、金融機関からの 200 億円の資金調達を当期に実行したこと、親会社である日本空港ビルデング株式会社との間で賃料等の支払猶予についての覚書を締結したこと等により手元流動性の確保に取り組んでおります。

当社は、新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測を含む国際線旅客需要の合理的な想定を基に、以上の対応策の効果を反映した資金繰り計画において、2023 年 3 月 31 日まで十分な資金を有することが可能と判断しておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと認識しております。

（６）財産及び損益の状況の推移

区　　分	第１３期 2018 年度	第１４期 2019 年度	第１５期 2020 年度	第１６期 2021 年度
営　業　収　益	96,685 百万円	88,660 百万円	8,383 百万円	9,468 百万円
当期純利益又は当期純損失（△）	7,077 百万円	4,068 百万円	△34,348 百万円	△30,994 百万円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	1,383,905 円	772,489 円	△6,618,710 円	△5,962,823 円
純　資　産	38,015 百万円	42,892 百万円	7,971 百万円	△21,610 百万円

（注）第 16 期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日）等を適用しております。

（７）重要な親会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、日本空港ビルデング株式会社であり、当社の普通株式を２,７０６株（出資比率５１％）所有しております。当社と同社の間では、免税品等商品販売に係る商品の購入取引、店舗等運営に係る業務受委託ならびに第２旅客ターミナルビル国際線施設の賃貸借の関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と日本空港ビルデング株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社からの資金の調達、借入、商品の仕入及び不動産賃借ならびに同社への業務の委託及び利息の支払があります。

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、PFI 事業を営む特別目的会社であり、資金の調達、借入、利息の支払い等における親会社との取引に関しては、国、金融機関、株主との間の契約に従って適切に取引条件を決定しております。

また、ターミナル内店舗にて販売する商品について、日本空港ビルデング株式会社より商品の仕入を行っておりますが、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定をしております。

さらに、第２旅客ターミナルビル国際線施設にかかる賃借料について、日本空港ビルデング株式会社による当該施設への投資額及び既存ターミナル施設にかかる必要改修額に加え、当該施設の維持管理費用、国有財産使用料等を基に決定しております。

加えて、業務の委託について、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両者が協議し一般の取引条件等を参考に決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当該取引は、当社の取締役会が社内規定に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

当該事項はありません。

（８）主要な事業内容

① 国際線旅客ターミナルビルの管理及び運営

② 航空運送事業者及び空港構内営業者に対する事務室、店舗等の賃貸

③ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する案内業務、ラウンジ・貸会議室の運営等各種サービスの提供及び駐車場業

④ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する商品の販売

⑤ 国際線旅客ターミナルビルの利用者に対する飲食、喫茶業

（9）使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
６０（３）名	１名減（1名減）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

（10）主要な借入先

借　入　先	金　額
株式会社日本政策投資銀行	34,074百万円
株式会社みずほ銀行	26,640百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	13,577百万円
日本空港ビルデング株式会社	8,510百万円
株式会社三井住友銀行	7,042百万円
株式会社横浜銀行	5,438百万円
信金中央金庫	5,006百万円

２．株式の状況

（１）発行済株式の総数　　５,３０６株

（２）株　主　数　　１３名

（３）株　　主

株　主　名	持　株　数
日本空港ビルデング株式会社	2,706 株
日　本　航　空　株　式　会　社	895 株
ＡＮＡホールディングス株式会社	895 株
成　田　国　際　空　港　株　式　会　社	162 株
東京電力エナジーパートナー株式会社	126 株
セ　コ　ム　株　式　会　社	108 株
東　京　瓦　斯　株　式　会　社	108 株
京　浜　急　行　電　鉄　株　式　会　社	72 株
東　京　モ　ノ　レ　ー　ル　株　式　会　社	72 株
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	54 株
株　式　会　社　日　本　政　策　投　資　銀　行	36 株
株　式　会　社　み　ず　ほ　銀　行	36 株
株　式　会　社　三　菱　Ｕ　Ｆ　Ｊ　銀　行	36 株
計	5,306 株

（４）その他株式に関する重要な事項

発行済株式の総数５,３０６株のうち、株式会社日本政策投資銀行の３６株、株式会社みずほ銀行の３６株及び株式会社三菱ＵＦＪ銀行の３６株は、優先配当条件付の優先株式であります。

３．会社役員の状況

（１）取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土　井　勝　二	日本空港ビルデング㈱特別顧問
常務取締役	加　藤　洋　樹	旅客サービス部、防災保安部担当
常務取締役	山　岐　真　作	財務部担当
常務取締役	鈴　木　敏　道	施設部、営業部、国際業務室担当
常務取締役	南　日　隆　男	総務部・企画部担当
取締役	椎　名　明　彦	成田国際空港㈱代表取締役副社長
取締役	秋　本　展　秀	東京電力エナジーパートナー㈱代表取締役社長
常勤監査役	大　鷲　雅　一	
監査役	飛　田　　博	弁護士法人飛田＆パートナーズ法律事務所
監査役	松　田　誠　太	東京海上日動火災保険㈱常務執行役員

（注）１．取締役 椎名明彦氏及び秋本展秀氏は、会社法第２条第１５号に定める社外取締役であります。

２．監査役３名全員は、会社法第２条第１６号に定める社外監査役であります。

３．常勤監査役 大鷲雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．監査役 飛田博氏は、内部統制及びコーポレート・ガバナンスの専門家として、法務に関する相当程度の知見を有しております。

（２）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　１０名　　１０３百万円　（うち社外　３名　　６百万円）

監査役　　４名　　１７百万円　（うち社外　４名　１７百万円）

（注）　取締役及び監査役の報酬等の額には、第１５回定時株主総会終結の時をもって退任された取締役及び監査役に対する退任慰労金を含んでおります。

（３）社外役員の状況

① 取締役

椎名明彦氏及び秋本展秀氏は、毎月開催される取締役会において、経営全般にわたり必要な意見・質問等の発言を適宜行っております。

② 監査役

大鷲雅一氏、飛田博氏及び松田誠太氏は、毎月開催される取締役会、並びに適宜開催される監査役会において、適法性・適正性等を確保する視点に立った助言、提言を適宜行っております。

４．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の監査証明業務の報酬　　１６百万円

（３）会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第３９９条第１項の同意を行っております。

（４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第３４０条第１項各号に基づき、会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

５．会社の体制及び方針

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役（総務部担当）をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、総務部にてコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

2) 監査部がコンプライアンス体制の運営状況を監査し、その結果は定期的に代表取締役社長及び監査役会に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理し、保存・管理される情報について、取締役及び監査役は常時閲覧可能であります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、リスク管理体制を構築いたします。

2) 監査部が定期的に各部署に対する内部監査を行い、損失の危険の管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果は代表取締役社長、監査役に報告されます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役会については取締役会規程を定め、毎月１回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行います。

2) 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、事前に社長及び常勤取締役によって構成される常務会における審議を経て取締役会にて決定いたします。

3) 各組織単位について担当取締役を定め、各組織単位及び使用人が果たすべき職務・権限を明示する組織規程及び職務権限規程を制定しております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

1) 代表取締役社長は、監査役会及び監査役が実施する監査を補助するため、業務執行部門から独立した従業員を監査役の職務を補助すべき使用人として選任しております。

2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は前号により選任された監査役の職務を補助すべき使用人がこれにあたっております。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

1) 前条に基づき選定された監査役の職務を補助する使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 法定の事項に加え、当社に重大に影響を及ぼす事項など、取締役又は使用人が監査役会に対して適時報告する体制を整えます。

2) 監査役会規程の定めるところにより、監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して、報告を求めることができます。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、取締役会に出席し、必要があるときは、意見を述べ、常務会その他の重要な会議に出席して重要事項の審議ないし報告事項を直接認識できる体制としております。

2) 監査役会は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について代表取締役と意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行います。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役７名（うち社外取締役２名）で構成され、取締役会規程に基づき毎月１回開催されております。その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、常務会等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

〜〜〜

（注）本事業報告に記載の金額については、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（２０２２年３月３１日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**42,954**	**流動負債**	**27,800**
現金及び預金	37,628	買掛金	52
売掛金	703	1年以内返済長期借入金	9,030
商品	2,299	（優先ローン）	(9,030)
未収入金	2,111	未払金	2,697
前払費用	19	未払費用	12,470
貯蔵品	209	未払法人税等	143
その他	23	未払利息	2,909
貸倒引当金（流動）	△41	リース債務（流動）	12
		その他	483
固定資産	**117,893**	**固定負債**	**154,657**
有形固定資産	**115,511**	株主劣後社債	21,030
建物	99,196	長期借入金	130,502
構築物	1,225	（優先ローン）	(109,952)
機械装置	9,822	（株主劣後ローン）	(20,550)
車両運搬具	5	長期預り敷金	471
器具備品	4,850	前受収益	31
リース資産	73	役員退職慰労引当金	68
建設仮勘定	337	金利スワップ負債	2,187
無形固定資産	**1,375**	リース債務（固定）	25
ソフトウェア	1,375	資産除去債務（固定）	341
		負債合計	**182,457**
投資その他の資産	**1,006**	**純資産の部**	
違約金分別管理信託	1,000	**株主資本**	**△19,422**
その他	6	資本金	13,265
		資本剰余金	13,265
		資本準備金	13,265
		利益剰余金	△ 45,952
		その他利益剰余金	△ 45,952
		繰越利益剰余金	△ 45,952
		評価・換算差額等	**△ 2,187**
		繰延ヘッジ損益	△ 2,187
		純資産合計	**△ 21,610**
資産合計	**160,847**	**負債・純資産合計**	**160,847**

損　益　計　算　書

（２０２１年　４月　１日から
２０２２年　３月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
家賃収入	5,582	
施設利用料収入	1,682	
商品売上	1,328	
飲食売上	4	
その他の収入	870	9,468
売上原価		
商品売上原価		765
営業総利益		8,702
販売費及び一般管理費		33,966
営業損失		△ 25,263
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	229	230
営業外費用		
支払利息	4,385	
支払手数料	1,416	
雑損失	20	5,821
経常損失		△ 30,854
特別利益		
国庫補助金	1,422	1,422
特別損失		
固定資産除却損	267	
固定資産圧縮損	1,388	1,655
税引前当期純損失		△ 31,087
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	△ 96	△ 93
当期純損失		△ 30,994

株主資本等変動計算書

（２０２１年 ４ 月 １日から
２０２２年 ３ 月３１日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	13,265	13,265	13,265	△ 14,958	△ 14,958	11,571
当事業年度中の変動額						
当期純損失	－	－	－	△ 30,994	△ 30,994	△ 30,994
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	△ 30,994	△ 30,994	△ 30,994
当期末残高	13,265	13,265	13,265	△ 45,952	△ 45,952	△ 19,422

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 3,600	△ 3,600	7,971
当事業年度中の変動額			
当期純損失	－	－	△ 30,994
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	1,413	1,413	1,413
当事業年度中の変動額合計	1,413	1,413	△ 29,581
当期末残高	△ 2,187	△ 2,187	△ 21,610

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ　　時価法を採用しております。

(2) 棚　卸　資　産　　売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退任慰労引当金　　役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．消費税等の処理方法　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

５．借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当事業年度分 － 百万円、当事業年度末累計額 4,517 百万円）することとし、固定資産計上しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　　デリバティブ取引（金利スワップ取引）

・ヘッジ対象　　変動金利による借入金

(3) ヘッジ方針　　将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。

（「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実

務対応報告 第40号 2022年３月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。

７．収益及び費用の計上基準

当社は、施設管理運営部門、直営事業部門の２つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(1) 施設管理運営部門

施設管理運営部門は、主に国際線旅客ターミナルにおける航空会社用事務室・テナント店舗等への賃貸、旅客取扱業務、航空運送事業者等への施設貸与等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年３月30日）等に基づき、収益を計上しております。

旅客取扱施設利用料収入は、「東京国際空港ターミナル旅客取扱施設利用料に関する約款に基づき旅客から徴収するものであり、当社は当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

施設利用料収入は、主に航空機搭乗橋、手荷物取扱システム、ビジネスジェット専用ゲート等の諸施設・設備利用に伴うサービス提供を行う義務があり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間に渡り収益を認識しております。

(2) 直営事業部門

直営事業部門では主に物販店舗・飲食店舗の運営を行っております。

物販部門については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

飲食部門については、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

８．追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症による航空旅客者数の回復見通しは、国際線で2024年度中に新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度の水準に回復するものと想定しております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、消化仕入及び業務委託店舗等に係る収益については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先または業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の損益計算書の営業収益が 675 百万円、売上原価が 486 百万円、販売費及び一般管理費が 189 百万円それぞれ減少しております。損益計算書の営業損失、経常損失、税引前当期純損失、並びに株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高への影響はありません。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号　2019 年７月４日）第 44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、計算書類に与える影響はありません。

Ⅳ．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎のなる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記　７．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅴ．貸借対照表に関する注記

１．記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

２．担保資産

担保に供している資産	普通預金	37,495 百万円
	売掛金	18 百万円
	建物	93,569 百万円
	構築物	1,225 百万円
	機械装置	9,716 百万円
	ソフトウェア	332 百万円
	違約金分別管理信託	1,000 百万円
上記に対応する債務	1年以内返済長期借入金	9,030 百万円
	長期借入金	109,952 百万円

３．取得価格から直接減額している圧縮記帳額

建物	175 百万円
機械装置	1,086 百万円
器具備品	49 百万円
ソフトウェア	110 百万円

４．有形固定資産の減価償却累計額　100,503 百万円

５．関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権	売掛金	255 百万円
	未収入金	459 百万円
関係会社に対する金銭債務	買掛金	52 百万円
	未払金	678 百万円
	未払費用	10,986 百万円
	株主劣後社債	18,890 百万円
	長期借入金	15,170 百万円
	長期預り敷金	266 百万円

Ⅵ．損益計算書に関する注記

１．記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

２．関係会社との取引高

営業取引	14,838 百万円
営業外取引	821 百万円

Ⅶ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

２．当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,198 株
優先株式	108 株

Ⅷ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

繰越欠損金	19,725 百万円
繰延ヘッジ損失	669 百万円
減価償却費損金超過額	444 百万円
未払固定資産税等否認額	117 百万円
資産除去債務	104 百万円
未払事業税否認額	42 百万円
未払不動産取得税否認額	32 百万円
未払事業所税否認額	26 百万円
役員退任慰労引当金	20 百万円
貸倒引当金	12 百万円
その他	76 百万円
繰延税金資産 小計	21,274 百万円
評価性引当額	△21,182 百万円
繰延税金資産 合計	91 百万円

（繰延税金負債）

資産除去債務	89 百万円
その他	1 百万円
繰延税金負債 合計	91 百万円
差引：繰延税金負債純額	－百万円

Ⅸ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関及び株主からの借入並びに株主向け発行の社債により資金を調達しております。

借入金及び社債によって調達しました資金の使途は、主として設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引に限定して行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022 年３月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	貸借対照表計上額 (*1)	時　　価 (*1)	差　額
(1) 現金及び預金	37,628	37,628	－
(2) 株主劣後社債	(21,030)	(16,043)	△4,986
(3) 長期借入金	(*2) (139,532)	(134,451)	△5,080
(4) デリバティブ取引	(2,187)	(2,187)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(*2) 長期借入金については、１年以内返済長期借入金 9,030 百万円を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 株主劣後社債

株主劣後社債の時価については、元利金の合計額について新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

・ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

・ヘッジ会計が適用されているもの　：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ﾍｯｼﾞ会計の方法	ﾃﾞﾘﾊﾞﾃｨﾌﾞ取引の種類	主なﾍｯｼﾞ対象	契約額等	時　価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利ｽﾜｯﾌﾟ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	72,747	△2,187	取引先金融機関から提示された価格等による

Ｘ．賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都大田区羽田空港において、賃貸用オフィスや賃貸用商業施設を含む旅客ターミナルビル及び時間貸し立体駐車場を所有しております。

２．賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	貸借対照表計上額	時　　価
	95,131	159,399

(注)1.当該金額には、自社使用の事務室等を含みます。

2.当事業年度末の時価は、重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもって時価としております。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

1．法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
親会社	日本空港ﾋﾞﾙﾃﾞﾝｸﾞ㈱	51.00% 直接	商品の仕入、店舗等運営委託、資金借入および不動産賃借	資金の調達（注１） 資金の借入（注２） 業務の委託（注３） 商品の仕入（注４） 支 払 利 息 不動産賃借料（注９）	－ － 6,442 △844 821 9,240	株主劣後社債 長期借入金 未 払 費 用 買 掛 金 未 払 利 息	8,520 8,510 10,986 52 1,286
主要な株主	日本航空㈱	16.87% 直接	資金借入	資金の調達（注１） 資金の借入（注２） 支 払 利 息	－ － 410	株主劣後社債 長期借入金 未 払 利 息	5,185 3,330 560
主要な株主	ANAﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱	16.87% 直接	資金借入	資金の調達（注１） 資金の借入（注２） 支 払 利 息	－ － 410	株主劣後社債 長期借入金 未 払 利 息	5,185 3,330 560
役員	秋本 展秀 当社取締役 東京電力ｴﾅｼﾞｰﾊﾟｰﾄﾅｰ㈱ 代表取締役 社長	－	資金借入	資金の借入（注２）（注５） 支 払 利 息	－ 77	長期借入金 未 払 利 息	1,610 106
役員	椎名 明彦 当社取締役 成田国際空港株式会社 代表取締役 副社長	－	資金借入	資金の調達（注１）（注６） 支 払 利 息	450 99	長期借入金 未 払 利 息	1,620 135

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 調達条件は、2012 年 2 月 23 日付取締役会における承認の後、2012 年 3 月 30 日付で当社と上記 3 社を含む株主 6 社間で締結した「株主劣後社債に関する合意書」（当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成）によっております。

なお、元本償還については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

（注２） 借入条件は、2008 年 3 月 18 日付取締役会における承認の後、2008 年 3 月 27 日付で当社と上記 3 社を含む株主 9 社間で締結した「株主劣後貸出契約書」（当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成）によっております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

（注３） 業務の委託につきましては、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両社が協議の上、決定しております。

（注４） 商品の仕入につきましては、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

（注５）当社取締役 秋本展秀氏が東京電力エナジーパートナー株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

（注６） 当社取締役 椎名明彦氏が成田国際空港株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

（注７）上記金額のうち取引金額は消費税等を含んでおりません。

（注８）議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。

（注９）第 2 ターミナル国際線施設にかかる賃借料については、日本空港ビルデング㈱による当該施設への投資額および既存ターミナル施設にかかる必要改修額に加え、当該施設の維持管理費用、国有財産使用料等を基に設定されております。また賃借料については国との当該施設に係る協定書に基づく報告を当社より国へ行い、承認を受けております。なお、賃借料の支払については、当社支援のため当社業績が安定するまで猶予を受けております。

Ⅻ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	△4,358,959 円 15 銭
２．１株当たり当期純損失	△5,962,823 円 44 銭

XIII. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

第１６期

事業報告に係る附属明細書

（２０２１年4月　１日から
２０２２年3月３１日まで）

東京国際空港ターミナル株式会社

１．会社役員の他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

事業報告「３．会社役員の状況」及び個別注記表「XI．関連当事者との取引に関する注記」を参照

第１６期

計算書類に係る附属明細書

（２０２１年4月　１日から
２０２２年3月３１日まで）

東京国際空港ターミナル株式会社

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	104,734	2,751	192	8,097	99,196	69,997	169,194
	構築物	1,342	68	－	185	1,225	1,637	2,862
	機械装置	11,745	107	1,055	974	9,822	5,954	15,777
	車両運搬具	6	－	－	1	5	192	198
	器具備品	5,805	458	50	1,363	4,850	22,671	27,521
	リース資産	97	0	－	24	73	49	122
	（小計）	(123,733)	(3,385)	(1,298)	(10,647)	(115,173)	(100,503)	(215,676)
	建設仮勘定	875	1,423	1,962	－	337	－	337
	計	124,609	4,809	3,260	10,647	115,511	100,503	216,014
無形固定資産	ソフトウェア	1,758	279	110	552	1,375	－	1,375

（注）当期増加額の主なものにつきましては、免税エリア店舗改修工事が２１億８千６百万円、国際線ビジネスジェット専用ゲート設置工事が１０億５千万円、ターミナル施設維持管理関連工事が６億７千６百万円であります。減少額の主なものについては、ファストトラベル関係設備（セルフチェックイン機、自動手荷物預け機、保安検査場自動ゲート、および同設備用システム）設置工事に係る圧縮記帳１３億８千８百万円であります。

２．引当金の明細

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退任慰労引当金	71	16	19	－	68
貸倒引当金	44	8	－	11	41

（注）引当金の計上理由及び額の算定方法については、I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記３．に記載しております。

３．販売費及び一般管理費の明細

（単位：百万円）

科目	金額	摘要
役員報酬	102	
従業員給与	535	
役員退任慰労引当金繰入額	16	
法定福利費	9	
福利厚生費	2	
旅費交通費	2	
消耗品費	4	
備品費	11	
水道光熱費	459	
通信費	101	
保険料	536	
修繕費	26	
賃借料	11,403	
会議費	0	
交際費	0	
租税公課	1,636	
寄付金	0	
広告宣伝費	15	
清掃費	13	
支払手数料	3	
人材派遣費	15	
教育研修費	2	
業務委託費	7,752	
雑費	114	
減価償却費	11,199	
計	33,966	